

アルバニアのビジネス機会

ウィーン・センター

アルバニアは、欧州の中でも最貧国とされ、ビジネスの対象と見られて来なかった。しかし、EU、EBRD、世銀、欧米の ODA 実施機関等による公共インフラ整備プロジェクトの進行、EU による法制度設計支援策の実施により、近年は外国企業にとってのビジネス機会が増している。

ジェトロ・ウィーン・センターでは 2008 年度に数回にわたりアルバニアを訪問し現状を調査し、本レポートに調査結果をとりまとめた。

目次

1. 一般情勢	2
(1) 通信、電力、交通	2
(2) 工業	3
2. 政治情勢及び対外関係	4
(1) 政治情勢	4
(2) 外国投資	4
(3) 対外関係	5
3. ビジネス機会	6
(1) 水力発電	6
(2) 道路	6
(3) 工業団地	7
(4) 消費市場	8
(5) 農業	9
(6) 製造業投資	9
4. 法制度	10
(1) 企業登記手続き	10
(2) 税制	11
(3) 汚職	11
(4) 建設分野	12
(5) 土地所有権	12
(6) 司法	12

1. 一般情勢

(1) 通信、電力、交通：全般的に改善の余地大きいインフラ

1978年～90年間の鎖国政策及び97年に起きた「ねずみ講事件」に端を発する国内混乱により同国のインフラ整備は著しく遅れた。通信、電力、交通インフラなどは改善の余地が大きい。

通信については、現在でも固定電話は繋がらないことが多く、確実につながる携帯電話を利用している人が多い状況にある。固定電話は国営独占固定電話会社アルプテレコムが07年10月にトルコ電話会社チャリク・ホールディングに売却され、現在固定電話通信インフラ整備は政府ではなくチャルック・ホールディングが担っている。携帯電話は00年にギリシャのCOSMO HOLDINGが、01年にボーダフォンが事業免許を取得し、両社がインフラ整備を担っている。

電力は発電設備及び送電設備の著しい老朽化による停電が頻繁に生じる。但し、09年3月に在アルバニア米国商工会議所にて聞いたところでは、「首都ティラナでの停電は少なくなっている」とのことで、状況の改善も一部見られるようだ。

水道は、市内中心部のホテルでも錆付いた水道管を通った赤い水が出るなどインフラの遅れが目立つ。また、下水道も改善が必要な状況で、アルバニア政府は08年7月、2007～2009年上下水道改修計画を発表し、全土の上下水道整備を開始している¹。この中には、08年度円借款事業として採択された日本政府による下水道整備事業も含まれる²。

このように、通信、電力、水道などのユーティリティ改善が急務となっている³。道路、鉄道、港湾といった交通インフラも一部改修・新設プロジェクトが動き出しているものの、整備の遅れが見られる。

道路は、ティラナーデュレス港間、デュレス港－モーリーナ（コソボとの国境）間は高速道路が整備されているが、未舗装の道路も多い。首都ティラナ中心部でも歩行者用道路は未舗装の道路を数多く見かける。

鉄道の状況について、公共事業・運輸・通信副大臣によれば、「老朽化が著しく、時速35～40キロメートルほどしかスピードが出ない上、年間2,000万ユーロの保守費がかかっている状況にある」といい、今後については「チェコ及びエストニアのある企業からリニューアルプロジェクトの提案があり、将来的に入札が予定されている」という。

アルバニアには主な港湾が4カ所ある。このうち最大の規模を持つデュレス港は、EBRDなど

¹ REFORM on WATER SUPPLY AND SEWAGE SECTOR AFTER THE TRANSFER PROCESS OF WATER SUPPLY AND SEWERAGE COMPANIES TO LOCAL GOVERNMENT AUTHORITIES TWO YEARS PLAN 2007 – 2009 <http://www.km.gov.al/skedaret/ReformaUjit2.pdf>

² 同プロジェクトの詳細は JICA プレスリリース <http://www.jica.go.jp/press/archives/jbic/autocontents/japanese/news/2008/000120/>を参照

³ 通信、電力事情の詳細は「ユーロトレンド 2009年6月号」を参照

のプロジェクトにより部分的な近代化工事が終了した（水深 8～11 メートル）。デュレス港からは主にイタリアのトリエステなどに貨物船が運航している。デュレス港の他、北部シェングジン港（水深 7 メートル）はセメントや鉄材の輸送に使われ、南部ブローラ港（水深 5～6 メートル）は石油精製所が近くにあり、石油や軽油の輸送に使われている。このほかに、サラナ港（水深 5.5～6.5 メートル）がある。ブローラ港とサラナ港について、公共事業・運輸・通信副大臣によれば「ブローラ港はスイスのディベロッパ―Zumax からコンテナターミナル建設プロジェクト（水深を 18～20 メートルにし、コンテナ取扱い能力を 300 万 TEU に増やす）が提案されており、2010 年中にも始まる予定」で、サラナ港については、「ギリシャへの旅客輸送に主に使われているが、やはりセメントや鉄材の輸送にも使われている」という。

こうしたインフラ整備について、同副大臣は「発電所や送電線の新築及び改修、幹線道路・港湾、工業団地の整備など政府が所管するインフラの整備がようやく始まったところ」と指摘しており、改善の余地が大きいと言える。

（2）工業：繊維、靴など軽工業が中心

GDP に占める産業別シェア（07 年値、統計局）が最も高いのはサービス業で、GDP の 48% を占める。続いて工業が 17%、農業が 14% を占め、工業の比率はそもそもそれほど高くない。統計局輸出統計を見ると、工業品目の半分以上が繊維及び靴（表 1 参照）で、工業の中心はこれら軽工業であることが分かる。アルバニア投資庁発行の産業別ガイドによれば、繊維分野の外国企業は 100 社、靴・皮革産業の外国企業は数十社存在するという⁴。「繊維及び靴はイタリア資本を中心とする中小零細企業が数百いる（アルバニア投資庁長官）」とされる。

一方、繊維や靴産業の労働者については、最低賃金以下での労働を強いられている場合が多いとの見方もあり、課題視されている産業でもある。

自動車生産や電機産業など、日本企業が中・東欧で行っている生産活動分野のメーカーは無く、その分野の外国投資も今のところは無い。

⁴ 繊維産業ガイド<http://www.albinvest.gov.al/foto/Garment-Eng.pdf>
靴・皮革産業ガイド<http://www.albinvest.gov.al/foto/ShoeS-Eng.pdf>

表 1. 輸出品目別割合（2009 年第一四半期、%）

繊維、靴	55
鉄鋼、電気	13
建設資材、金属	12
食品、アルコール、タバコ	7
機械機器、部品	4
木製品、紙製品	4
化学・プラスチック製品	2
皮、皮製品	1
その他	2
合計	100

（出所）アルバニア統計局よりジェトロ・ウィーンセンター作成

2. 政治情勢及び対外関係

（1）政治情勢：親欧米政権、ハード・ソフトインフラ整備に重点

1992 年総選挙において非共産系の民主党が勝利し、資本主義経済が急速に導入された。97 年には、国民の大半が被害にあったとされるねずみ講事件が生じ、民主党政権が瓦解し、旧共産系の社会党政権が樹立された。その後、05 年の総選挙で再び民主党が政権を奪取し、現在に至る。

92 年以降、交互に政権を担っている民主党と社会党の二大政党とも EU 加盟推進派であり、政策面の大きな対立点はない。EU 加盟を除く国内政治課題は、「徴税体制整備による税収増、道路整備（財政難によりインフラ整備は優先順位が高く、道路整備が最優先となっている）、ロマ人⁵の教育レベル向上、学校施設整備（財務省公共投資局長）」である。09 年 6 月末、議会総選挙が行われ、与党民主党が僅差で勝利し、これまでの政策が継続されることになった。

（2）外国投資：全ての業種の投資を歓迎

アルバニア政府は、「あらゆる業種の外国投資受入を奨励しており、誘致の重点分野などは取って替わっていない（経済副大臣、首相経済アドバイザー）」という。特定業種に的を絞った誘致奨励制度は無く、在アルバニアの欧米企業で組織する在アルバニア米国商工会議所会員⁶を見ると、上述のインフラ整備に関わる建設会社、セメントメーカー、通信会社などから小売、銀行、コンサルティングまで幅広い業種に渡っている。現状、自動車や電機電子など、日系メーカー

⁵ 広辞苑によれば「インド北西部を發祥とし、ヨーロッパ諸国・西アジア・北アフリカ、アメリカ合衆国に広く分布する民族」。アルバニアだけでなく、一般にロマ人は差別的待遇を受け、就学や就業の機会が著しく限られている。

⁶ 「Yearbook2007-2008 American Chamber of Commerce in Albania」による

が中・東欧で行っているような生産活動を行う外国投資は見られない。

外国投資に対するインセンティブとして、輸出向け機械の付加価値税（VAT）免除、手工芸品製造業者への VAT 免除、国有不動産の優遇価格でのリース、観光開発地区への投資やエネルギー分野への投資に対する優遇税制が設けられている。

インセンティブについては、他の南東欧諸国政府が特にメーカー投資を促すため、補助金等金銭的サポートをインセンティブの柱にしているのに対し、「アルバニア政府は行政手続上の便宜や雇用確保のサポート、国有地の安価での提供をインセンティブの中心と考えている（経済副大臣及び首相経済アドバイザー）」という。

（3）対外関係：イタリア、ギリシャ、米国との関係強い

上記の通り与野党二大政党は共に EU 加盟を推進しており、06 年 6 月に EU 加盟の前段階となる EU との安定化・連合協定に調印し、09 年 4 月 1 日に発効した。09 年 4 月 28 日に EU 加盟申請を行った。しかし、司法改革や選挙制度改革が特に不十分とされており、加盟候補国に認められるまでの道のりは遠い⁷。

二国間関係では、隣国イタリア、ギリシャ及び米国とのつながりが強い。日本との政治的、経済的関係はこれまでのところ強くないが、対日イメージは良好のようだ。

アルバニアは、第一次世界大戦後に政治・軍事的支援を受けて以来イタリアとの政治経済的関係が深まり、イタリアが最大の貿易相手国（アルバニア統計局によれば、08 年の輸出総額の 61.8%はイタリア向け、輸入総額の 26.5%はイタリアからの輸入）になっている。

ギリシャとの関係については、少数民族として数万人（89 年アルバニアの国勢調査によれば 6 万人）のギリシャ人がアルバニア国内に居住しており、両国は少数民族の扱いをめぐる政治的対立が生じている。一方、人的つながりをきっかけに両国の貿易関係は強く、アルバニア統計局によれば、ギリシャはアルバニアにとってイタリアに次ぐ第二の貿易相手国になっている。

米国に関しては、「旧共産時代にはアルバニア国民の憧れであり現在はコソボ独立を支持する米国へのシンパシーが強い（オーストリア系人材ヘッドハンティング会社所属現地コンサルタント）」。

現地調査を通じて、細かな日常の風景に米国の影響が感じられ、周辺国と異なり、新聞や雑誌を売る露店に必ず米国紙があり、市内の店舗は禁煙が原則になっている。アルバニア統計局の貿易統計（08 年）によると、アルバニア総貿易額に占める米国向け貿易額の割合は約 1%で貿易関係は強くない。しかし、現地の在アルバニア米国商工会議所は会員数 81 社（非米国企業も含む）を数え、アルバニア最大の外国企業団体であり、経済活動全般で米国のプレゼンスは大きい。

イタリア、ギリシャ、米国のプレゼンスが高い一方、日本のプレゼンスは小さい。アルバニア

⁷ アルバニアを含む西バルカン諸国の EU 加盟プロセス進捗状況の詳細は「ユーロトレンド」2009 年 4 月号参照

アの貿易総額に占める日本向け貿易額の割合は、約 0.5%と非常に少なく、日系企業の進出は JTI が駐在員事務所を置いている 1 件のみ。日本車やパナソニックやシャープ、ソニーなど日本ブランドの家電製品は代理店を通じて販売されており、首都ティラナ市内の家電小売店や郊外のショッピングセンターでも他の中・東欧諸国と同様に多く見られる。しかし、売り場店員やタクシードライバー、地元大手企業幹部などにヒアリングしたところでは、自動車、家電製品共に韓国ブランドの知名度及び人気の方が高かった。価格が高いイメージが背景にあると感じられた。一方、対日イメージは良好（地元大手企業グループ他）で、随所で感じられた。

3. ビジネス機会

上記インフラ整備の現状の中で、電力（主に水力発電、原子力発電導入は検討中）道路や工業団地整備に対するアルバニア政府や世銀などの国際機関及び外国企業の投資が活発に行なわれ始めているほか、市場としてもアルバニア人が多数居住する隣国コソボやマケドニアを含むひとつのアルバニア人商圏（人口合計約 700 万人 *米国カリフォルニア州人口の 2 倍、ニュージーランドの 1.6 倍）として欧米を中心とする外資系企業はビジネスを展開している。インフラ整備や市場への参入は、欧米企業だけでなく、日本企業にとっても今後商機となろう。

（1）水力発電：新設・改修需要が旺盛

水力発電はアルバニアのエネルギー供給量の 19.4%をまかない、石油火力発電に次ぐ重要な発電方法である。しかし、アルバニア投資庁が 09 年 6 月にオーストリア企業向けに行ったエネルギー分野に関するプレゼンテーションによれば、水力発電所の稼働率は 3 分の 1 に留まり、新規水力発電所の建設又は既存水力発電所の更新が急務となっている。

実際、西欧の電力会社が同ビジネス機会に着目している例が見られる。

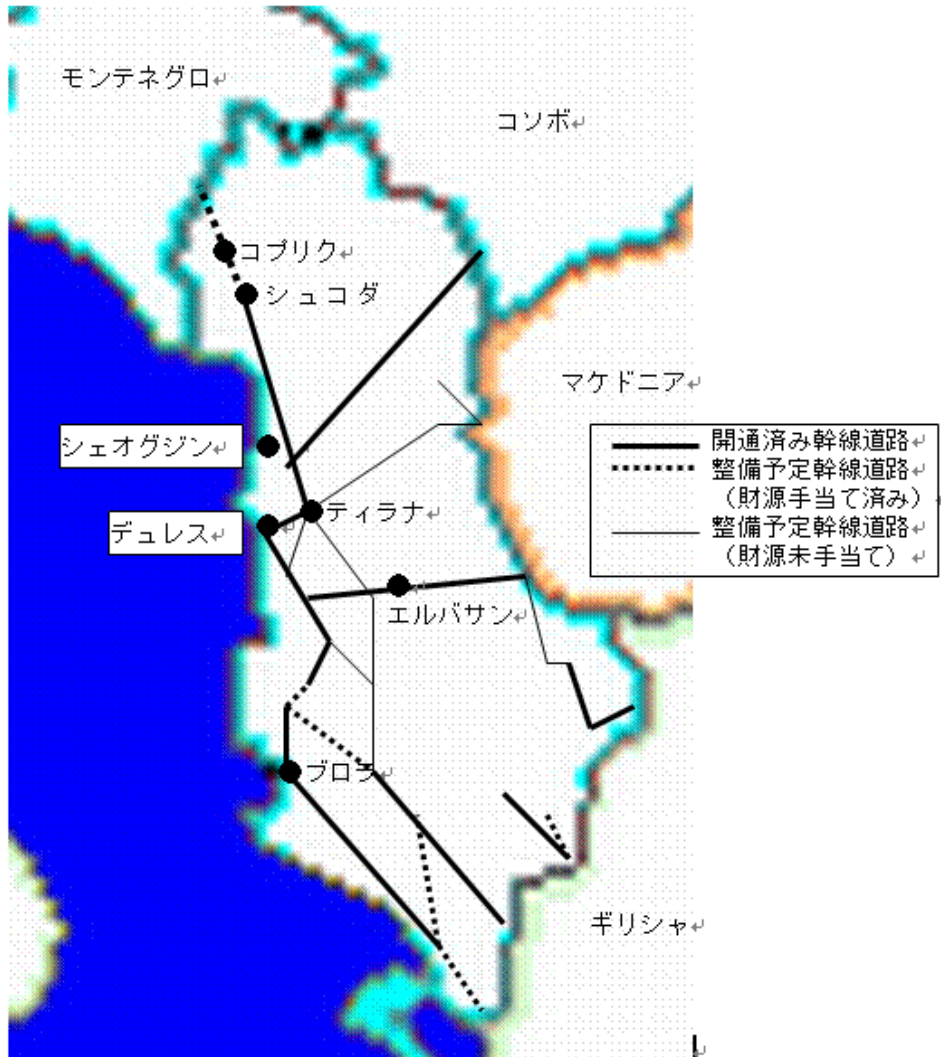
オーストリアの電力会社 EVN とフェアブント（Verbund）は 08 年 9 月、アシュタ川に水力発電所を建設する計画（48 メガワット）を発表した。08 年 12 月、EVN とノルウェーの Statkraft 社はデヴォリ川に 3 ヶ所の水力発電所（合計 340 メガワット）を建設する計画を EVN が発表した。これら大・中規模発電所建設計画のほか、09 年 5 月時点でアルバニア政府が認可した小水力発電所（発電量 1 メガワット以下）建設計画は 40 ヶ所にのぼる（アルバニア投資庁 09 年 6 月発表）。

（2）道路：最重要視されている道路建設

道路建設は政府が公共投資の中で最重視する分野（2. (1) 参照）であり、現在ティラナーデュレス港間が高速道路化されている。「ティラナーデュレス間に続く優先順位が付けられているのがデュレスからコソボに抜ける高速道路」（公共事業・運輸・通信副大臣）で、既に一部区間

が完成している。08年11月現在で予定されている幹線道路建設計画は以下の通り。

図1. アルバニア幹線道路整備計画（08年11月現在）



(出所) アルバニア公共事業・運輸・通信副大臣資料よりジェトロウィーンセンター作成

(3) 工業団地：外国企業に整備を期待

工業団地は09年5月時点で以下6カ所の整備計画がある(アルバニア経済省及びアルバニア投資庁)。経済副大臣によれば、「工業団地の開発はアルバニア政府が日本企業に期待を寄せる分野」だという。一方、現状、製造業の投資がほとんど無い中で、以下工業団地に先駆けて開発された首都ティラナーデュレス間の工業団地はショールームや物流倉庫として使われている。

整備計画中の工業団地の利用見込みについては不明であり、また、国が整備する工業団地以外の私有地の開発も民間企業により行われており、外国企業にとって採算の取れる事業かどうか判断にさらなる調査が求められる。

- ① Industrial Park Durres (総面積 850 ヘクタール、ディベロッパー入札中)
アルバニア最大港デュレス港付近にあり、デュレスと首都ティラナを結ぶ高速道路の近くにある。
- ② Industrial Park Vlore (総面積 125 ヘクタール、地元ディベロッパーIdea Vlora 所有)
ブローラ港付近にある。ブローラ港については、既述の通りスイスのディベロッパー Zumax からコンテナターミナル建設プロジェクト (水深を 18~20 メートルにし、コンテナ取扱い能力を 300 万 TEU に増やす) が提案されており、2010 年にも着工予定。
- ③ Industrial Park Koplik (総面積 61 ヘクタール、地元ディベロッパーThe Industrial and Trade Zone of Koplik 所有)
- ④ Industrial Park Shägjin (総面積 3.2 ヘクタール、ドイツ系ディベロッパー ATX-International 所有)
- ⑤ Industrial Park Shkoder (総面積 137 ヘクタール、入札手続中)
- ⑥ Industrial Park Elbasan (総面積 254.7 ヘクタール、FS 調査中)

(4) 消費市場：賃金、送金額の上昇により成長

アルバニアの一般市民の所得水準について、「ノンスキルワーカーの賃金レベルは月額 200 ~300 ユーロだが、実際には海外に出稼ぎに行った親族等からの送金が相当の規模で存在し、所得水準はそこまで低くない (オーストリア系大手人材ヘッドハンティング会社)」。実際、アルバニア統計局によると 07 年時点の平均月額賃金は 2 万 7,350 レク (約 221.28 ユーロ) だが、世銀推計データから算出した 07 年平均月額送金受入額は一人当たり 360.69 ユーロである。賃金水準を上回る送金受入れにより、実際の所得が高くなっている可能性を示唆している。

02 年と比較すると、平均賃金は 1.65 倍、送金受入額は約 2 倍になっており、国内経済の拡大が著しい。こうした中、「あらゆるビジネスがチャンスになっている (大手企業グループ)」という。

在アルバニア米国商工会議所や上記地元大手企業グループによれば、「アルバニアを市場として考える場合、アルバニア 1 カ国だけでなく、アルバニア人が居住する隣国マケドニア、コソボ、モンテネグロを含めた 700 万人市場として捉える」という考え方が一般的であるという。700 万人市場とすれば、南東欧ではルーマニアに次ぐ規模で、ブルガリアやセルビアの市場に

匹敵する。

例えば、オーストリア最大手の保険会社ヴィーナー・シュテティッシェは、07年9月にアルバニアの損害保険業界3位のシグマ株の75%を取得しアルバニアに進出した。同社は、アルバニアを拠点としてマケドニア及びコソボの損害保険市場にも参入している。

(5) 農業：ハーブなどに競争力

農業はGDPの16.98%（07年推計値、統計局）を占める。産業全体としてはサービス業の比率が高まり、96年と比較してGDPに占める農業の割合はほぼ半減したが、「地方では農業が中心であり、政府は現在地方の道路整備と農業活性化に予算を割いて取り組んでいる（経済副大臣）」とのこと。農業・食品・消費者保護省が07年5月に公表した「農業及び食品産業戦略2007-2013」⁸によれば、農家の自己消費用ではなく商業ベースで作られている主要作物はジャガイモ、野菜、果物、飼料（とうもろこし）だが、1996年以降は、ワイン用ぶどうや果樹栽培が増えている（ワイン用ぶどうや果樹を中心とするフルーツ栽培は06年時点で対00年比57%増。この間、飼料やジャガイモ等の栽培は3%増、畜産は21%増）。また、オリーブ栽培については、「ドイツとオーストリアの合弁会社による有機オリーブの栽培が4年前からティラナ郊外で行われている」（経済副大臣）とのことで、外資系企業の参入も見られる。

アルバニア米国商工会議所年報2007-2008によれば、「ハーブ（セージ、オレガノ）の質は国際的にも評価が高く、ギリシャや米国に輸出されている」という。同報告書によれば「ハーブの加工や包装を行う施設が国内に無い」とのことであり、外国企業にとってのビジネスチャンスと言えよう。

アルバニアはかつてタバコの栽培が盛んであったが、上述の「農業及び食品産業戦略2007-2013」によれば「加工施設が国内に無く、衰退傾向にある」。

(6) 製造業投資：投資環境改善が課題

アルバニアの製造業に適した人材（技術者）の存在について、「かつてアルバニアに存在した機械産業に従事していた労働者が現在繊維産業に従事しており、技術を持った人材調達の余地がある（経済副大臣）」との意見がある。しかし、実際にそうした人材を活用した投資事例はまだ見られない。アルバニアの人材について、「高所得者層などは米国やカナダなど海外に留学する人が多く、その多くが留学を終えてアルバニアに帰ってくる（オーストリア系人材ヘッドハンティング会社、首相経済顧問）」ため、英語を使える良質の人材を確保できる素地があると見られる一方、「海外に留学に出る学生も国内で教育を受ける学生も全般的に文系が多く、技術系

⁸ 「Sector Strategy of Agriculture and Food(SSAF) 2007-2013」Ministry of Agriculture , Food and Consumer Protection p.13-14

人材は少ない（南東欧情勢に詳しいビジネススクール学長）」という。

政府は国有地を外国企業の投資に対して1ユーロで貸与する（国有地の使用权を借りる形式）ことを売りにしているが、「最も交通インフラ整備が進む首都ティラナ近郊は私有地が多い（Concession Agency 長官）」とのことで、同メリットを活かした好条件の工場用地取得は限られる。ちなみに、私有地は民間人が所有権を保有し、売買を行うことができるため、市場原理に基づく価格が設定されている。

アルバニアは地理的に欧米系や日系の完成品メーカーが立地する中東欧諸国から欧州内で最も遠い位置にあり、道路インフラや港湾インフラも比較的遅れていることから、物流上のハンディもある。

また、アルバニア政府は、金銭的インセンティブよりも法手続き上の便宜を外資誘致政策の柱に考えている。「労働者確保の支援など企業進出に関する政府支出を伴わない形でのサポートであれば、経済省や公共事業・運輸・通信副大臣、場合によっては首相が協力する形で行う用意がある（経済副大臣）」という。

外資系メーカーの投資はほとんど無い。現状では、南東欧の中でも、例えば製造業の基盤があり、中東欧に地理的に近いルーマニアやセルビアなどと比べてメーカー投資に関する優位性は低い。

4. 法制度

既述の通り、アルバニアは親 EU 政権の下、EU の指導を受け法制度の整備を進めている⁹。しかし実情は、「法制度上は EU の法制度を取り入れる形で形式的に整ってきているが、実際のところはまだまだ問題が多い（KPMG グループの大手法律・会計事務所 Boga&Associates）」という。具体的な問題点について、在アルバニア米国商工会議所は「司法能力不足、法制度の運用、金銭的汚職などトラブルが起きやすく、地元企業の活用などで回避する必要がある」と説明する。

（1）企業登記手続き：企業登記、公共事業に関する手続きが改善

世銀の Doing Business レポート 2009 年版によれば、「行政の透明性などが改善した」という評価を受け総合評価が昨年の 135 位から 86 位（181 ヶ国中）に上がった。この背景には、企業登記手続きを一元的に行うワンストップ窓口「ナショナルレジストレーションセンター」を導入したこと、公共事業の行政手続を管理する Concession Agency が設立されたことがあげられる。

実際に多数の企業登記手続きに携わっている大手法律・会計事務所 Boga&Associates によれば、「政府が謳う 1 日では企業登記手続きは完了しないが、少なくとも首都ティラナでは 2～3 日程度できており、ナショナルレジストレーションセンターは機能している」と同システム

⁹ 詳しくは「ユーロトレンド」2009 年 6 月号参照

を評価している。ナショナルレジストレーションセンターは、全国の各地区中心都市に合計 12 ある商工会議所に設置されている。首都ティラナの場合は 08 年 11 月時点で 2 名のスタッフが窓口で対応している。

06 年まで、政府や自治体のインフラ案件やその他の PPP プロジェクトに関する手続きは各省庁や自治体がそれぞれ独自に行なっており、プロセスが複雑かつ不透明であった。これを改善するために 07 年 Concession Agency が設立された。「Agency 発足後、日が浅いが状況は改善しつつある (Concession Agency 長官)」という。

Concession Agency は、省庁や自治体のインフラ整備や PPP プロジェクトの計画 (企業が省庁に行った提案に基づく計画を含む) について、入札準備から実施までの手続きの進行を監督する。また、国有の農業地の農業者への貸与や、企業へのリースなどの手続きも監督する。

具体的な活動状況としては、「Agency 発足以降、特にエネルギーのプロジェクトが多く、水力発電など 50 の発電プロジェクトがある。また、有料高速道路計画も多くなっている (Concession Agency 長官)」とのことであり、インフラ整備プロジェクトが盛んに進行している様子が伺える。

(2) 税制：税金還付不履行と不透明な税額算定に問題

他の南東欧諸国と比較して法人税 (10%) と社会保障費の雇用主負担率 (16.7%) は最も低い水準にある。社会保障費の雇用主負担率は 09 年 2 月に改定されるまでは 21.7% で、南東欧の中ではマケドニアの 33% に次いで高かったが、改善された。

一方、再輸出品に関わる VAT 還付手続きなど、税金の還付に関わる役所の手続きが著しく遅く、在アルバニア米国商工会議所を通じて外国投資家が政府に早急な対応を求め続けている。同問題は「外国投資家にとって最も大きな問題の一つと認識 (在アルバニア米国商工会議所)」されている。

また、課税額の算定に関わる判断について税務署の見解が異なることも大きな問題になっている。「税務署の判断が担当者によって異なり、解釈も曖昧で、実際に必要な税額がはっきりしない。現在政府は税金の引き下げを行なっているが、税務当局の状況が変わらなければ税率を下げても意味はない (大手法律・会計事務所 Boga&Associates)」という。ちなみに、同法律・会計事務所によれば、「税務当局が過去 5 年間にさかのぼり納税額をチェックし、その時点で税額を修正される可能性がある」という。

(3) 汚職：政府の強い影響力、金銭的汚職も存在

アルバニアは、「首相を頂点とするトップダウンの国であり、官公庁に関わるビジネス (公共事業など) は常になるべく高いレベルの官僚に話をもっていくことが必要。首相が大統領や

議会よりも実権を持っている（地元大手企業グループ）」という。

汚職について、「金銭的汚職（賄賂）はあり、その程度はビジネス案件の大きさにより異なる（同大手企業グループ）」という。金銭的汚職について他の企業からは、「例えば国立病院で医師の賃金が月 500～600 ユーロと低く、診察料とは別にお金を患者に要求するという庶民生活のレベルのものもある。国が豊かになれば少なくなるだろう」という話も聞かれる。

（４）建設分野：自治体の意向が重要

インフラ案件が数多くあることから、上記の通り大きなビジネス機会となっている建設分野について、「建設許可の手続きがいかにスムーズに進むかは自治体の力にかかっている（建設案件に携わっている大手企業グループ）」という。現状、「5 千平方メートルを超えるプロジェクトは国の許可が必要（大手法律・会計事務所 Boga&Associates）」であり、「建設許可は取得に通常 4～5 年かかる（同大手企業グループ）」状況だ。

交通インフラ、エネルギー、学校など公共事業については、財務省が財政的な判断を行う。財務省によれば、全ての公共事業は、公共事業・運輸・通信副大臣など担当省庁が企画し、財務省に諮問する。財政的に問題がなければ首相府に送られ、閣議と議会の承認を経て実施に移される。地方自治体が国の財源を使って整備するインフラは、波及効果を検討する政府委員会によって選考される。

（５）土地所有権：大半の所有権は判明

大手法律・会計事務所 Boga&Associates によれば、「土地の所有権は曖昧なところが多いが、Land Usage Agency の所有権確認を受けることで所有権を確定できる（手続きには 2～3 週間かかる）」。所有権が曖昧になる理由は、他の旧社会主義国共通と同様に、共産主義から資本主義化する中で土地の私有化を行なった際に、複数の人に同じ土地の所有権を与えたことによる。当時はコンピュータで管理されておらず、複数の人に所有権を与えても分からなかった。上記法律・会計事務所によれば「所有権の確認には経験が必要だが、99%の所有権は判明できる」という。

（６）司法：司法の能力不足などが課題

裁判所は二審制。司法の現状について、大手法律・会計事務所 Boga&Associates は「裁判所は法律の細かい内容に通じておらず、むしろビジネス関係の法律では経済省の方が詳しい。地方裁判所では、通常判決までに 3～4 年かかる」と課題を指摘する。

（木場 亮）